



大和アセットマネジメントがビーグリー<3981>株式の大量保有報告書を提出



ビーグリー<3981>について、大和アセットマネジメントが12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントのビーグリー株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年11月30日。